

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）初等教育学科 通信教育課程

1. 本学科（通信教育課程）は、短期大学通信教育設置基準第8条第2項に規定する「昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育を併せ行う場合」に該当するものとして申請されているが、例えば通信教育課程の養成する人材像や3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）は示されている一方で、通学課程の養成する人材像や3つのポリシーについての説明が見受けられないことから、「通信教育を併せ行う場合」に該当するの判断できない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえつつ、通学課程の養成する人材像及び3つのポリシーを明示するとともに、養成する人材像並びに3つのポリシー及び教育課程について、通学課程と通信教育課程における差異や差異が生じる理由を具体的に説明することにより、本学科（通信教育課程）が「通信教育を併せ行う場合」に該当することの妥当性について明確に説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・5

2. 「学則」第18条において「本学に入学し得る者は、次の各号のいずれかに該当する女子でなければならない。」とあることから、通学課程の入学資格は女子に限定しているが、「学則」第5条第3項において別に定めることとしている「通信教育規程」第14条を確認すると、「本通信教育課程に入学し得る者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。」とあることから、通信教育課程の入学資格は女子に限定していないように見受けられる。このため、当該短期大学部において本通信教育課程の入学資格を女子に限定せずに男女共学とする趣旨について、建学の精神等を踏まえて明確に説明すること。（改善事項）・・・・・・・・・・13

3. 教育実習について、関連する審査意見や以下に例示する点を踏まえて適切な実習計画が策定されていることについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）
 - (1) 「設置の趣旨等を記載した資料（本文）」の「6. 6-2 初等教育学科 通信教育課程の実習先の確保の状況」において、「実習先については、原則、実習生個人による個別依頼で確保する。」こととした上で、「実習を希望する学生が多くなる地域」や「自身で実習先が確保できない場合」については、教育委員会や特定の学校等との連携により実習先を確保すると説明している。一方で、「設置の趣旨等を記載した資料（資料）」の「資料6-1」及び「資料6-2」において実習先一覧等が示されているが、連携先各校の受入れ可能人数が示されていないことから、全ての学生が教育実習に参加可能な計画となっているとは判断できない。このため、多数の学生が自身で実習先を確保できない場合であっても、適切に教育実習先を確保できる体制となっていることについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。・・・・・・・・・・15
 - (2) 「設置の趣旨等を記載した資料（本文）」の「6. 6-8 初等教育学科 通信教育課程の実習の教員及び助手の配置並びに巡回指導計画」において、訪問指導は原則としてオンラインで実施することとした上で、「特別な指導が必要な学生」や実習先が「希望する場合」については直接訪問して指導を実施することが示されている。加えて、「『教育実習』は、授業期間に行うが、電話やメール、双方向型オンライン等を活用し訪問指導を行うことで、授業等に支障をきたさないようにする。」と説明しているが、

例えば、多数の学生に対して訪問指導を行う必要がある場合においても授業等に支障を来すことなく対応ができる計画となっているか判然としない。・・・・・・・・・・15

4. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「7. 7-4 初等教育学科 通信教育課程の単位時間数、単位の計算方法、単位の認定や成績評価の方法」において、単位認定試験における試験方法のひとつとして「e-learningシステム（LMS）上でのテスト」が挙げられているが、不正行為を防止するための対策について記載が見受けられないことから、当該試験の実施に当たって公平性・公正性が担保されているとは判断できない。このため、関連する審査意見や以下に例示する点を踏まえつつ、LMSの機能について改めて明確に説明した上で、LMS上でのテストを実施することの妥当性について明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）

(1) LMS上でのテストにおける本人確認方法についての記載が見受けられないことから、学生本人が受験していることをどのように確認するのか判然とせず、なりすまし受験を防止するための適切な対策が講じられるとは判断できない。・・・・・・・・・・19

(2) 「単位認定試験については、春semesterは9月上旬、秋semesterは2月上旬に設定される。」とあるが、LMS上でのテストについては特定の日に全ての学生が一斉に受験するものなのか、一定期間の中で学生が任意の日に受験するものなのか判然としない。後者である場合は学生ごとに受験日に差が生じるため、試験の内容によっては先に受験した者が後に受験する者に対して試験に関する情報を伝えることなどにより公平・公正な試験が実施できなくなることが想定される。・・・・・・・・・・19

5. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「5. 5-4 初等教育学科 通信教育課程の履修科目の年間登録上限（CAP制）」において「本短期大学部では、・・・CAP制を設定しない。」と説明していることについて、例えば「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の「資料5-2」「履修モデル」において示されているモデル③「小学校・幼稚園教員モデル」では、1年次に50単位を修得するモデルが示されていることから、学生が十分な学修時間を確保し、修業年限にわたって教育効果を上げることのできる適切な学修環境が整備されているのか疑義がある。このため、CAP制の趣旨を踏まえつつ、CAP制を設定せずとも学修の質を担保することが可能な計画となっていることについて明確に説明すること。（改善事項）・・・・・・・・・・21

6. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「7. 7-11 初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成」において、本学科（通信教育課程）における開設初年度（令和7年度）のメディア教材の作成スケジュールが示されているが、開設次年度以降の作成スケジュールが説明されていないことから、継続的に質の高いメディア教材を作成することができる計画となっているのか疑義がある。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、開設次年度以降のメディア教材の作成スケジュール及びメディア教材の見直しに関する計画について明確に説明すること。（改善事項）・・・・・・・・・・22

7. 「設置の趣旨等を記載した資料（本文）」の「11. 11-2 初等教育学科 通信教育課程の校舎等施設の整備計画」において、面接授業の実施に当たって演習室等が適切に整備されていることが示されているが、各授業科目の内容や特性に鑑み、当該面接授業を実施する際に必要な施設・設備等が十分に整備されていることについて明確に説明すること。（改善事項）・・・・・・・・・・23

8. 本学科（通信教育課程）の掲げるアドミッション・ポリシー及び入学者選抜について、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「9. 9-1 初等教育学科 通信教育課程の選抜方法・選抜体制・選抜基準」においては、本学科（通信教育課程）における5つのAPを示した上で、「これらのアドミッション・ポリシーを踏まえ、入学者の選抜は、『入学資格を確認できる書類（調査書・成績証明書等）』及び『入学希望理由書』に基づく書類選考を行う。」と説明しているが、それぞれのAPと選抜方法の関係性が示されていないことから、当該選抜方法によってどのようにAPに掲げる資質・能力を確認するのか判然としない。このため、本学が掲げるアドミッション・ポリシーを踏まえた適切な選抜方法が設定されていることについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
9. 審査意見1のとおり、本学科（通信教育課程）を「通信教育を併せ行う場合」に該当するとは判断できないが、「通信教育実施方法説明書」において、19名の基幹教員が通学の課程を併せて担当するとされており、当該教員については通学課程においても一定程度の授業科目を担当すると見受けられる。一方で、当該教員に関する通学課程における勤務状況が示されておらず、指導補助者も配置されていないことから、両課程の教育の質を適切に担保できる教育研究実施組織が編制されているとは判断できない。このため、関連する審査意見を踏まえつつ、当該教員が通学課程において担当する授業科目の単位数を明示した上で、通信教育課程においても教育研究を実施するに当たって過度な負担が生じることなく両課程の教育の質を担保できることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
10. 教員資格審査において、「不可」、「保留」及び「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を基幹教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として基幹教員が担当することになっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
11. 審査意見9のとおり、特に通学課程と併せて通信教員課程も担当する教員の業務量については疑義があるが、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「7. 7-11 初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成」を見ると、メディア教材はガイドラインを踏まえて教員各自が作成する計画になっていると見受けられる。このことについて、「通信教育実施方法説明書」において「技術職員」が0人と記載されていることから、メディア教材を作成する教員に対する適切な支援体制が整備されているとは判断できない。このため、関連する審査意見を踏まえ、質の高いメディア教材を作成することのできる体制が整備されていることについて改めて明確に説明すること。（改善事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
12. 「基本計画書」の「教育課程等の概要」において、例えば、「情報科学」の「情報リテラシー」（2単位）及び「プレゼンテーション」（1単位）の2つの授業科目は選択科目となっているが、「卒業・修了要件及び履修方法」で「選択科目から2単位以上」を履修することとなっており、実質必修科目であることから、必修又は選択の別についての記載を改めることが望ましい。（改善事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・33

13. 学生確保の見通しについて、「学生確保の見通し等を記載した書類（本文）」の「3. 3-3 学生確保に関するアンケート調査」においては、4つのアンケート調査におけるクロス集計の結果を示し、入学定員300名を上回る311名を最終的な入学見込み者としているが、例えば、調査1については社会人を調査対象としている一方で、回答者が入学を希望する時期を確認しておらず、調査3については回答者が在籍する学年を踏まえて分析されているとは見受けられないなど、示された分析結果からは同一年度に311名の入学希望者がいるとは判断することができず、本学科の入学定員を適切に充足することが可能であると判断することはできない。このため、新たなアンケート調査を実施するなど、長期的かつ安定的に学生の確保を図る見通しがあることについて客観的かつ具体的なデータ等の根拠に基づき明確に説明した上で、定員設定の妥当性についても併せて明確に説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

14. 「学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）」の「3. 3-4 人材需要に関するアンケート調査等」における「小学校教員人材の需要の見通し」について、文部科学省が実施した「『教師不足』に関する実態調査」や「公立学校教員採用選考試験の実施状況調査」を示した上で小学校教員人材の社会的需要が示されているが、当該説明は小学校教員人材が不足しているという一般論を示したものに過ぎず、本学科（通信教育課程）の養成する人材像についての具体的な需要に関する客観的なデータとして妥当であるとは判断できない。このため、本学の養成する人材に対して十分な社会的需要があることについて、客観的かつ具体的なアンケート調査やデータ等を適切に示した上で、それらの根拠に基づき明確に説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・38

【設置の趣旨・目的等】

(是正事項) 初等教育学科 通信教育課程

1. 本学科（通信教育課程）は、短期大学通信教育設置基準第8条第2項に規定する「昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育を併せ行う場合」に該当するものとして申請されているが、例えば通信教育課程の養成する人材像や3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）は示されている一方で、通学課程の養成する人材像や3つのポリシーについての説明が見受けられないことから、「通信教育を併せ行う場合」に該当するの判断できない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえつつ、通学課程の養成する人材像及び3つのポリシーを明示するとともに、養成する人材像並びに3つのポリシー及び教育課程について、通学課程と通信教育課程における差異や差異が生じる理由を具体的に説明することにより、本学科（通信教育課程）が「通信教育を併せ行う場合」に該当することの妥当性について明確に説明すること。

(対応)

養成する人材像については、通学課程と通信教育課程が同様な内容であることと、一部の差異について、以下のとおり説明する。

- ・本短期大学部初等教育学科（通学課程）の養成する人材像は、「乳幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材」である。
- ・従って、本通信教育課程は、初等教育学科（通学課程）に併置することから、初等教育学科（通学課程）において養成する人材を、通信教育（e-learning）という方法で養成する。
- ・そのため、初等教育学科（通学課程）の養成する人材像と同様、本通信教育課程の養成する人材像は、「幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材」とする。
- ・なお、初等教育学科（通学課程）では保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成を行っているが、本通信教育課程ではe-learningでの学修の特性から、保育士の養成は行わず、幼稚園教諭、小学校教諭の養成に特化する。そのため、人材像に示す文言が、初等教育学科（通学課程）では「乳幼児及び児童」、本通信教育課程では「幼児及び児童」となっている。

3つのポリシーについては、初等教育学科（通学課程）のポリシーに基づき本通信教育課程のポリシーを策定していること、一部の差異について、以下のとおり説明する。

- ・本通信教育課程の3つのポリシーと、初等教育学科（通学課程）の3つのポリシーとの比較表を【補正資料1-1】に示す。
- ・初等教育学科（通学課程）と本通信教育課程の養成する人材像は上記の記述のとおり、同様な内容となっている。そのため、3つのポリシーについても、初等教育学科（通学課程）のポリシーに基づき、本通信教育課程のポリシーを策定している。一部の差異については、通信教育課程の特性によるものである。

- ・ディプロマポリシーについては、【項目4】統合的な学修経験と創造的思考力において一部差異がある。これは、初等教育学科（通学課程）では保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成を行っているが、本通信教育課程ではe-learningでの学修の特性から、幼稚園教諭、小学校教諭の養成に特化することによるものである。
- ・カリキュラムポリシーについては、初等教育学科（通学課程）では、高等学校から大学への円滑な移行を図るための初年次教育を行うが、本通信教育課程においては、主に社会人を対象にしているため、初年次教育に関する授業科目は設置しない。また、本通信教育課程ではe-learningでの学修の特性から、ゼミナールに関する授業科目は設置しない。
- ・アドミッションポリシーについては、本通信教育課程では主に社会人を対象にしているため、高等学校での教科に関する詳細な履修内容については求めない。また、本通信教育課程では多世代で多様な人材を対象にしているため、体育・芸術等の特定の分野に限定しない。

教育課程については、初等教育学科（通学課程）の教育課程に基づき本通信教育課程の教育課程を編成していることについて、以下のとおり説明する。

- ・本通信教育課程の教育課程と、初等教育学科（通学課程）の教育課程との比較表を【補正資料1-2】に示す。
- ・初等教育学科（通学課程）と本通信教育課程の3つのポリシーは上記に記述したとおり、同様な内容となっている。そのため、本通信教育課程の教育課程は、初等教育学科（通学課程）の教育課程に基づき、特に小学校教諭、幼稚園教諭の養成に関する科目を厳選し、編成している。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (本文) (6ページ)

新	旧
<p>1-2 初等教育学科 通信教育課程において養成する人材像</p> <p><略></p> <p>また、本短期大学部初等教育学科（通学課程）の養成する人材像は、「乳幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材」である。</p> <p>従って、本通信教育課程は、初等教育学科（通学課程）に併置することから、初等教育学科（通学課程）において養成する人材を、通信教育（e-learning）という方法で養成する。そのため、初等教育学科（通学課程）の養成する人材像と同様、本通信教育課程の養成する人材像は、「幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活</p>	<p>1-2 初等教育学科 通信教育課程において養成する人材像</p> <p><略></p> <p>また、本短期大学部初等教育学科の教育目的は、「乳幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材を養成すること」にある。</p> <p>従って、本通信教育課程は、初等教育学科に併置することから、教育目的についても初等教育学科と同様、「主として通信の方法により、幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもつ</p>

<p>動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材」とする。なお、初等教育学科（通学課程）では保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成を行っているが、本通信教育課程ではe-learningでの学修の特性から、保育士の養成は行わず、幼稚園教諭、小学校教諭の養成に特化する。そのため、人材像に示す文言が、初等教育学科（通学課程）では「<u>乳</u>幼児及び児童」、本通信教育課程では「幼児及び児童」となっている。</p> <p>この初等教育学科 通信教育課程において養成する人材像に基づき、さまざまな付加価値を備えた幼稚園・小学校の教員をe-learningを用いて養成したい。</p>	<p>た人材を養成すること」とする。この教育目的に基づき、さまざまな付加価値を備えた幼稚園・小学校の教員をe-learningを用いて養成したい。</p>
--	---

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (本文) (6～14ページ)

新	旧
<p>1-3 初等教育学科 通信教育課程の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針</p> <p>(1) ディプロマポリシー <鎌倉女子大学短期大学部のディプロマポリシー> <略></p> <p><初等教育学科（通学課程）のディプロマポリシー></p> <p>初等教育学科は、建学の精神及び教育目的に基づき、所定の期間在学し、以下に示す深い教養と高い専門性に富む学士力を形成し、所定の単位数を修得した学修者に、「短期大学士（教育学）」の学位を授与する。</p> <p>1. 知識・理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間・社会・文化・歴史・自然・健康・生活について、幅広い知識と豊かな教養を身につけている。 ・教育・保育に関する専門的知識を体系的に理解している。 <p>2. 汎用的技能</p> <p>① コミュニケーション・スキル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝えることができる。 	<p>1-3 初等教育学科 通信教育課程の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針</p> <p>(1) ディプロマポリシー <鎌倉女子大学短期大学部のディプロマポリシー> <略></p>

②数量的スキル

- ・教育・保育に関する数値やデータを分析・理解し、活用することができる。

③情報リテラシー

- ・情報通信技術（ICT）を用いて、教育・保育に関する情報を収集・分析し、活用することができる。

④外国語運用能力

- ・特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。

⑤論理的思考力

- ・多角的な視点から、ものごとを論理的に思考し、表現することができる。

⑥課題-解決力

- ・現代社会における教育・保育に関する課題を発見し、解決を図ることができる。

3. 態度・志向性

①自己管理能力

- ・自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した女性としてライフキャリアを描くことができる。

②チームワークとリーダーシップ

- ・組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組むことができるとともに、目標実現のための方向に導くことができる。

③道理の感覚

- ・社会のマナーやモラルに対する感覚を磨き、教育・保育の専門家として求められる高い倫理観を備え、自らを律して行動することができる。

④社会的責任

- ・教育・保育の総合的な専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献することができる。

⑤審美的なものに自己を差し向けること

- ・美しいもの善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度を身につけている。

⑥生涯学習力

- ・教育・保育の専門家として生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣を身につけている。

⑦健康推進

- ・健康を意識した生活を心がけるとともに、子どもの心と身体の発達や健康維持に貢献することができる。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- ・乳幼児期及び児童期について深い関心を持ち、よりよい教育・保育を探究しようとする態度を身につけている。
- ・教育・保育について総合的な視点に立って、教育・保育活動を実践できる能力を身につけている。
- ・保育士、幼稚園・小学校の教員等として活躍できる資質・能力を身につけている。

<初等教育学科 通信教育課程のディプロマポリシー>

<略>

(2) カリキュラムポリシー

<鎌倉女子大学短期大学部のカリキュラムポリシー>

<略>

<初等教育学科（通学課程）のカリキュラムポリシー>

初等教育学科は、ディプロマポリシーに定める深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 『総合教育科目』においては、8分野で構成し、幅広い知識と豊かな教養を養う。
2. 『専門教育科目』においては、初等教育、保育・児童福祉の本質及び目的の理解を深める科目とともに、実践力を育成する科目を設け、子どもの理解と指導の専門性を高める。
3. 講義に加え、演習、実習等の授業方法を組み合わせるとともに、各授業科目の学修内容を有機的に関連させることにより、教育・保育の活動等に資する実践力を養う。
4. 初年次教育として、必修科目「初等教育学基礎演習」を置き、短期大学部での学修を円滑に進めるため、アカデミックスキルを育成する。
5. 1年次に、必修科目「教育原理」「発達心理学」を置き、初等教育学科での学修に必要な基礎的知識・技能を養う。

<初等教育学科 通信教育課程のディプロマポリシー>

<略>

(2) カリキュラムポリシー

<鎌倉女子大学短期大学部のカリキュラムポリシー>

<略>

6. 2年次に、教育・保育に関する実践的な科目を置き、専門的知識・技能を養う。
7. 2年次に、必修科目「初等教育学総合研究」を置き、学修・研究することで、専門性を深める。
8. 2年次に、学外での実習等の体験的な活動を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養う。
9. 『免許・資格プログラム』においては、小学校教諭2種免許状、幼稚園教諭2種免許状、保育士、准学校心理士、児童厚生2級指導員、レクリエーション・インストラクター、秘書士等の免許・資格を取得する上で必要な科目を含む幅広い関連科目を置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養う。
10. 『企業学習プログラム』においては、初等教育学と企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目及び秘書士に関する科目を置き、専門的知識・技能を活用して企業等で活躍できる資質・能力を養う。

<初等教育学科 通信教育課程のカリキュラムポリシー>

<略>

(3) アドミッションポリシー

<鎌倉女子大学短期大学部のアドミッションポリシー>

<略>

<初等教育学科（通学課程）のアドミッションポリシー>

初等教育学科は、ディプロマポリシーに定める人材を育成するため、修学意欲のある以下のような学生を求める。

1. 高等学校卒業相当の基礎学力を有する人。
2. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」及び「英語」を通して、読む、書く、聞く、話すという基礎的な知識・技能を有する人。また、「保健体育」と「芸術」を通して、教育・保育・表現文化等について学ぶための、基礎的な知識・技能を有する人。
3. ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる

<初等教育学科 通信教育課程のカリキュラムポリシー>

<略>

(3) アドミッションポリシー

<鎌倉女子大学短期大学部のアドミッションポリシー>

<略>

人。また、体育・芸術等の分野において心身ともに豊かに表現できる力を有する人。

4. 乳幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人。
5. 多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人。
6. 人とかかわることが好きで、保育士、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜しまず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人。

<初等教育学科 通信教育課程のアドミSSIONポリシー>

<略>

上記の(1)ディプロマポリシー、(2)カリキュラムポリシー、(3)アドミSSIONポリシーで示した本通信教育課程の3つのポリシーと、初等教育学科(通学課程)の3つのポリシーとの比較表を【資料1-5】に示す。

「1-2 初等教育学科 通信教育課程において養成する人材像」において示したとおり、初等教育学科(通学課程)と本通信教育課程の養成する人材像は同様な内容となっている。そのため、3つのポリシーについても、初等教育学科(通学課程)のポリシーに基づき、本通信教育課程のポリシーを策定している。一部の差異については、通信教育課程の特性によるものである。

ディプロマポリシーについては、「4. 統合的な学修経験と創造的思考力」において一部差異がある。これは、初等教育学科(通学課程)では保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成を行っているが、本通信教育課程ではe-learningでの学修の特性から、幼稚園教諭、小学校教諭の養成に特化することによるものである。

カリキュラムポリシーについては、初等教育学科(通学課程)では、高等学校から大学への円滑な移行を図るための初年次教育を行うが、本通信教育課程においては、主に社会人を対象にしているため、初年次教育に関する授業科目は設置しない。また、

<初等教育学科 通信教育課程のアドミSSIONポリシー>

<略>

本通信教育課程ではe-learningでの学修の特性から、ゼミナールに関する授業科目は設置しない。

アドミッションポリシーについては、本通信教育課程では主に社会人を対象にしているため、高等学校での教科に関する詳細な履修内容については求めない。また、本通信教育課程では多世代で多様な人材を対象にしているため、体育・芸術等の特定の分野に限定しない。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (本文) (20～23ページ)

新	旧
<p>4-2 初等教育学科 通信教育課程の科目区分・科目構成</p> <p>(1) 総合教育科目 <略></p> <p>(2) 専門教育科目 <略></p> <p>上記の(1) 総合教育科目、(2) 専門教育科目で示した本通信教育課程の教育課程と、初等教育学科(通学課程)の教育課程との比較表を【資料4-1】に示す。</p> <p>「1-3 初等教育学科 通信教育課程の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針」において示したとおり、初等教育学科(通学課程)と本通信教育課程の3つのポリシーは同様な内容となっている。そのため、本通信教育課程の教育課程は、初等教育学科(通学課程)の教育課程に基づき、特に小学校教諭、幼稚園教諭の養成に関する科目を厳選し、編成している。</p>	<p>4-2 初等教育学科 通信教育課程の科目区分・科目構成</p> <p>(1) 総合教育科目 <略></p> <p>(2) 専門教育科目 <略></p>

(改善事項) 初等教育学科 通信教育課程

2. 「学則」第18条において「本学に入学し得る者は、次の各号のいずれかに該当する女子でなければならない。」とあることから、通学課程の入学資格は女子に限定しているが、「学則」第5条第3項において別に定めることとしている「通信教育規程」第14条を確認すると、「本通信教育課程に入学し得る者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。」とあることから、通信教育課程の入学資格は女子に限定していないように見受けられる。このため、当該短期大学部において本通信教育課程の入学資格を女子に限定せず男女共学とすることの趣旨について、建学の精神等を踏まえて明確に説明すること。

(対応)

審査意見を踏まえ、「通信教育規程」第14条を、通信教育課程の入学資格を女子に限定しないことが明確となるように、「本通信教育課程に入学し得る者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。」から「本通信教育課程に入学し得る者は、その教育手法の特性から女子に限定することなく、次の各号のいずれかに該当する男女とすることができる。」に修正する。

(新旧対照表) 通信方法説明書 (5ページ) 「通信教育規程」

新	旧
第14条 (入学資格) 本通信教育課程に入学し得る者は、その教育手法の特性から女子に限定することなく、次の各号のいずれかに該当する男女とすることができる。 <略>	第14条 (入学資格) 本通信教育課程に入学し得る者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。 <略>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (本文) (3~6ページ)

新	旧
1-1 初等教育学科 通信教育課程の開設の必要性 鎌倉女子大学短期大学部（以下、「本短期大学部」という。）は、令和7（2025）年度を目途として、初等教育学科 通信教育課程（以下、「本通信教育課程」という。）（男女共学）の開設を計画しており、その設置の理由及び必要性は、次のとおりである。 <略> 特に、多様な社会を生きる子どもたちを教育する時代の教員養成には、これまで学校教育に携わった経験がなくとも、むしろ多様で幅の広いキャリアを持った潜在的に教職等を志望する者にも養成の対象を広げていく必要がある。しかも、教育現場に一步踏み出したくとも、職業従事や子育て等、諸般の事情で夢を実現する有効な機会と手段を与えられない	1-1 初等教育学科 通信教育課程の開設の必要性 鎌倉女子大学短期大学部（以下、「本短期大学部」という。）は、令和7（2025）年度を目途として、初等教育学科 通信教育課程（以下、「本通信教育課程」という。）の開設を計画しており、その設置の理由及び必要性は、次のとおりである。 <略> 特に、多様な社会を生きる子どもたちを教育する時代の教員養成には、これまで学校教育に携わった経験がなくとも、むしろ多様で幅の広いキャリアを持った潜在的に教職等を志望する者にも養成の対象を広げていく必要がある。しかも、教育現場に一步踏み出したくとも、職業従事や子育て等、諸般の事情で夢を実現する有効な機会と手段を与えられないまま過ごしている者も少なくない。従って、通学課

<p>まま過ごしている者も少なくない。従って、通学課程の大学に通えない、しかし子どもの教育に関心がある社会人にキャリアチェンジへの挑戦を可能とさせるために、時間的・経済的に活用し易い短期大学に通信教育課程（男女共学）を開設する必要があると考えた。</p> <p>こうして、中央教育審議会を始めとする各種審議の理念や施策の内容を十分理解し、これらの思想を取り込みつつ、目下計画している本通信教育課程（男女共学）において、遠隔・オンライン教育、教員養成、リカレント教育に実践的且つ全面的に取り組み、全国に潜在する多世代にわたる多様な教育人材を掘り起こし、未来の教育現場を質と量の両面で支える、質の高い専門性をもった多彩な教育の専門家の養成を目指していくことに臨機且つ有効に対応したい。</p>	<p>程の大学に通えない、しかし子どもの教育に関心がある社会人にキャリアチェンジへの挑戦を可能とさせるために、時間的・経済的に活用し易い短期大学に通信教育課程を開設する必要があると考えた。</p> <p>こうして、中央教育審議会を始めとする各種審議の理念や施策の内容を十分理解し、これらの思想を取り込みつつ、目下計画している本通信教育課程において、遠隔・オンライン教育、教員養成、リカレント教育に実践的且つ全面的に取り組み、全国に潜在する多世代にわたる多様な教育人材を掘り起こし、未来の教育現場を質と量の両面で支える、質の高い専門性をもった多彩な教育の専門家の養成を目指していくことに臨機且つ有効に対応したい。</p>
--	---

【教育課程等】

(是正事項) 初等教育学科 通信教育課程

3. 教育実習について、関連する審査意見や以下に例示する点を踏まえて適切な実習計画が策定されていることについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 「設置の趣旨等を記載した資料(本文)」の「6. 6-2 初等教育学科 通信教育課程の実習先の確保の状況」において、「実習先については、原則、実習生個人による個別依頼で確保する。」こととした上で、「実習を希望する学生が多くなる地域」や「自身で実習先が確保できない場合」については、教育委員会や特定の学校等との連携により実習先を確保すると説明している。一方で、「設置の趣旨等を記載した資料(資料)」の「資料6-1」及び「資料6-2」において実習先一覧等が示されているが、連携先各校の受入れ可能人数が示されていないことから、全ての学生が教育実習に参加可能な計画となっているとは判断できない。このため、多数の学生が自身で実習先を確保できない場合であっても、適切に教育実習先を確保できる体制となっていることについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(2) 「設置の趣旨等を記載した資料(本文)」の「6. 6-8 初等教育学科 通信教育課程の実習の教員及び助手の配置並びに巡回指導計画」において、訪問指導は原則としてオンラインで実施するとした上で、「特別な指導が必要な学生」や実習先が「希望する場合」については直接訪問して指導を実施することが示されている。加えて、「『教育実習』は、授業期間に行うが、電話やメール、双方向型オンライン等を活用し訪問指導を行うことで、授業等に支障をきたさないようにする。」と説明しているが、例えば、多数の学生に対して訪問指導を行う必要がある場合においても授業等に支障を来すことなく対応ができる計画となっているか判然としない。

(対応)

(1) 多数の学生が自身で実習先を確保できない場合であっても、適切に教育実習先を確保できる体制となっていることについて、以下のとおり説明する。

- ・ 小学校の実習については、横浜市教育委員会及び関係部局との協議、調整のうえ、横浜市立小学校337校、横浜市立義務教育学校3校において、本通信教育課程の学生300人を受け入れる承諾を得ている。なお、横浜市立の小学校における教育実習については、横浜市教育委員会に大学が一括して申込手続きを行い、その後、教育委員会が調整のうえ、大学に実習校を割り振る形となっている。また、鎌倉女子大学初等部において6人の受け入れ承諾を得ている。
- ・ 幼稚園の実習については、神奈川県内、東京都内、宮城県内、茨城県内、静岡県内、沖縄県内の幼稚園・認定こども園合計199園から420名の学生を受け入れる承諾を得ている。また、鎌倉女子大学幼稚部において5人の受け入れ承諾を得ている。
- ・ 実習先の受け入れ人数を示した教育実習施設一覧【補正資料3-1】及び教育実習受入承諾書【補正資料3-2】を添付する。

(2) 多数の学生に対して訪問指導を行う必要がある場合においても授業等に支障を来すことなく対応ができる計画となっていることについて、以下のとおり説明する。

- ・実習期間中の学生の指導については、学内の実習個別指導の担当教員18人が担当する。教員1人当たり学生15人前後を担当し、電話やメール、双方向型オンライン等で連絡を取り、学生の実習状況を確認するとともに、心理的な不安に寄り添い、助言等を行う。
- ・特に、担当教員18人のうち2人の教員については、教育現場における教員経験を生かし、本通信教育課程の教育実習全般のコーディネートを担当する。なお、この2人の教員については、通学課程の担当授業科目数を1科目に限定し、通信教育課程の運営や学生指導に専念できる体制を整えている。
- ・通信教育課程に関する総合的な業務を担当する「e-Leaning Center」には、事務職員4人を配置し、そのうちの1人は教育実習を専門に対応し、実習先との連絡調整、学生への助言・支援、学内の担当教員の補助を行う。
- ・実習期間中の実習先（小学校、幼稚園・認定こども園）の訪問指導については、学内個別指導の担当教員が原則電話やメールのほか、双方向型オンライン等を活用した「オンライン訪問指導」を実施し、実習生の実習状況について実態把握を行う。学内個別指導の担当教員が実習、研究授業に参加する場合も、実習先の許可を得て、双方向型オンラインを活用し指導を行う。ただし、特別な指導が必要な学生が生じた場合等、必要に応じて、担当教員が直接訪問をする。
- ・多数の学生に対して訪問指導を行う必要が生じた場合は、担当教員をサポートするため、「e-Leaning Center」の事務職員が実習先との調整、学生への支援を行うとともに、教育実習全般のコーディネートを担当する2人の教員が、実習先及び学生への対応に当たる。
- ・「教育実習」は、授業期間に行うが、電話やメール、双方向型オンライン等を活用し訪問指導を行うことと、これらの指導時間を確保するため、本通信教育課程の基幹教員全員に対して通学課程のオフィスアワーの時間に加えて、通信教育課程のためのオフィスアワーの時間を設定することで、授業等に支障をきたさないようにする。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した資料(本文) (29～30ページ)

新	旧
<p>6-2 初等教育学科 通信教育課程の実習先の確保の状況</p> <p><略></p> <p>実習先については、原則、実習生個人による個別依頼で確保する。 <略></p> <p>また、学生の事情により、自身で実習先が確保できない場合は、本短期大学部が連携する、鎌倉市教育委員会、横浜市教育委員会、藤沢市教育委員会及び私立幼稚園並びに学校法人鎌倉女子大学が設置する幼稚部、初等部との協力・連携により、実習校を確保する。小学校の実習については、横浜市教育委員会及び関係部局との協議、調整のうえ、横浜市立小学校337校、横浜市立義務教育学校3校において、本通信教育課程の学生300人を受け入れる承諾を得ている。なお、横浜市立の小学校における教育実習</p>	<p>6-2 初等教育学科 通信教育課程の実習先の確保の状況</p> <p><略></p> <p>実習先については、原則、実習生個人による個別依頼で確保する。 <略> また、学生の事情により、自身で実習先が確保できない場合は、本短期大学部が連携する、鎌倉市教育委員会、横浜市教育委員会、藤沢市教育委員会及び私立幼稚園並びに学校法人鎌倉女子大学が設置する幼稚部、初等部との協力・連携により、実習校を確保する。教育実習施設一覧及び教育実習受入承諾書は資料のとおりである。【資料6-1】 【資料6-2】</p>

<p>については、横浜市教育委員会に大学が一括して申込手続きを行い、その後、教育委員会が調整のうえ、大学に実習校を割り振る形となっている。また、鎌倉女子大学初等部において6人の受け入れ承諾を得ている。幼稚園の実習については、神奈川県内、東京都内、宮城県内、茨城県内、静岡県内、沖縄県内の幼稚園・認定こども園合計199園から420名の学生を受け入れる承諾を得ている。また、鎌倉女子大学幼稚部において5人の受け入れ承諾を得ている。以上のことから、多数の学生が自身で実習先を確保できない場合であっても、適切に教育実習先を確保できる体制となっている。教育実習施設一覧及び教育実習受入承諾書は資料のとおりである【資料6-1】【資料6-2】</p>	
--	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した資料 (本文) (34ページ)

新	旧
<p>6-8 初等教育学科 通信教育課程の実習の教員及び助手の配置並びに巡回指導計画</p> <p>実習期間中の学生の指導については、学内の実習個別指導の担当教員18人が担当する。教員1人当たり学生15人前後を担当し、電話やメール、双方向型オンライン等で連絡を取り、学生の実習状況を確認するとともに、心理的な不安に寄り添い、助言等を行う。特に、担当教員18人のうち2人の教員については、教育現場における教員経験を生かし、本通信教育課程の教育実習全般のコーディネートを担当する。なお、この2人の教員については、通学課程の担当授業科目数を1科目に限定し、通信教育課程の運営や学生指導に専念できる体制を整えている。</p> <p>さらに、通信教育課程に関する総合的な業務を担当する「e-Learning Center」には、事務職員4人を配置し、そのうちの1人は教育実習を専門に対応し、実習先との連絡調整、学生への助言・支援、学内の担当教員の補助を行う。</p> <p>実習期間中の実習先（小学校、幼稚園・認定こども園）の訪問指導については、学内個別指導の担当教員が原則電話やメールのほか、双方向型オンライン等を活用した「オンライン訪問指導」を実施し、実習生の実習状況について実態把握を行う。学内個別指導の担当教員が実習、研究授業に参加する場合も、実習先の許可を得て、双方向型オンラインを活用し指導を行う。ただし、特別な指導が必要な学生</p>	<p>6-8 初等教育学科 通信教育課程の実習の教員及び助手の配置並びに巡回指導計画</p> <p>実習期間中の学生の指導については、学内の実習個別指導の担当教員が電話やメール、双方向型オンライン等で連絡を取り、学生の実習状況を確認するとともに、心理的な不安に寄り添い、助言等を行う。</p> <p>実習期間中の実習先（小学校、幼稚園・認定こども園）の訪問指導については、学内個別指導の担当教員が原則電話やメールのほか、双方向型オンライン等を活用した「オンライン訪問指導」を実施し、実習生の実習状況について実態把握を行う。学内個別指導の担当教員が実習、研究授業に参加する場合も、実習先の許可を得て、双方向型オンラインを活用し指導を行う。</p> <p>ただし、特別な指導が必要な学生が生じた場合や、実習先が学内個別指導の担当教員による訪問指導を希望する場合については、直接訪問をする場合がある。</p> <p>「教育実習」は、授業期間に行うが、電話やメール、双方向型オンライン等を活用し訪問指導を行うことで、授業等に支障をきたさないようにする。</p>

が生じた場合等、必要に応じて、担当教員が直接訪問をする。多数の学生に対して訪問指導を行う必要が生じた場合は、担当教員をサポートするため、「e-Leaning Center」の事務職員が実習先との調整、学生への支援を行うとともに、教育実習全般のコーディネートを担当する2人の教員が、実習先及び学生への対応に当たる。

「教育実習」は、授業期間に行うが、電話やメール、双方向型オンライン等を活用し訪問指導を行うことと、これらの指導時間を確保するため、本通信教育課程の基幹教員全員に対して通学課程のオフィスアワーの時間に加えて、通信教育課程のためのオフィスアワーの時間を設定することで、授業等に支障をきたさないようにする。

(是正事項) 初等教育学科 通信教育課程

4. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「7. 7-4 初等教育学科 通信教育課程の単位時間数、単位の計算方法、単位の認定や成績評価の方法」において、単位認定試験における試験方法のひとつとして「e-learningシステム（LMS）上でのテスト」が挙げられているが、不正行為を防止するための対策について記載が見受けられないことから、当該試験の実施に当たって公平性・公正性が担保されているとは判断できない。このため、関連する審査意見や以下に例示する点を踏まえつつ、LMSの機能について改めて明確に説明した上で、LMS上でのテストを実施することの妥当性について明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) LMS上でのテストにおける本人確認方法についての記載が見受けられないことから、学生本人が受験していることをどのように確認するのか判然とせず、なりすまし受験を防止するための適切な対策が講じられるとは判断できない。

(2) 「単位認定試験については、春セメスターは9月上旬、秋セメスターは2月上旬に設定される。」とあるが、LMS上でのテストについては特定の日時に全ての学生が一斉に受験するものなのか、一定期間の中で学生が任意の日時に受験するものなのか判然としない。後者である場合は学生ごとに受験日時に差が生じるため、試験の内容によっては先に受験した者が後に受験する者に対して試験に関する情報を伝えることなどにより公平・公正な試験が実施できなくなることが想定される。

(対応)

(1) LMS上でのテストにおける本人確認方法について、以下のとおり説明する。

- ・テスト受験時には本人確認及び不正行為防止のため、LMSとは別のオンライン会議システムを併用し、必ず受験者側のWebカメラをオンにした状態で受験させ、受験中の映像を確認することで本人確認・不正行為の防止を行う計画である。

(2) 単位認定試験の実施期間及び公平・公正な試験を実施するための方法について、以下のとおり説明する。

- ・単位認定試験は、一定期間の中で学生が任意の日時に受験する形を取るが、e-learningシステム（LMS）上でのテストの場合は試験問題を複数パターン作成しておき、LMSの機能によりランダムに出題することで、公平・公正な試験を実施する仕組みを整える。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類（本文）（40～41ページ）

新	旧
7-4 初等教育学科 通信教育課程の単位時間数、単位の計算方法、単位の認定や成績評価の方法	7-4 初等教育学科 通信教育課程の単位時間数、単位の計算方法、単位の認定や成績評価の方法
<略>	<略>
単位認定試験については、春セメスターは9月上旬、秋セメスターは2月上旬に設定される。試験方法は、e-learningシステム（LMS）上でのテスト、レポート、課題提出、成果物提出、またはZoomでの	単位認定試験については、春セメスターは9月上旬、秋セメスターは2月上旬に設定される。試験方法は、e-learningシステム（LMS）上でのテスト、レポート、課題提出、成果物提出、またはZoomでの

<p>ディスカッション、面接テスト、実技などで実施される。</p> <p>単位認定試験は、一定期間の中で学生が任意の日時に受験する形を取るが、e-learningシステム（LMS）上でのテストの場合は試験問題を複数パターン作成しておき、LMSの機能によりランダムに出題することで、公平・公正な試験を実施する仕組みを整える。また、テスト受験時には本人確認及び不正行為防止のため、LMSとは別のオンライン会議システムを併用し、必ず受験者側のWebカメラをオンにした状態で受験させ、受験中の映像を確認することで本人確認・不正行為の防止を行う計画である。</p> <p>授業ごとの単位認定試験の結果から成績評価が行われ、合格すると単位修得となる。</p>	<p>ディスカッション、面接テスト、実技などで実施される。</p> <p>授業ごとの単位認定試験の結果から成績評価が行われ、合格すると単位修得となる。</p>
---	---

(改善事項) 初等教育学科 通信教育課程

5. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「5. 5-4 初等教育学科 通信教育課程の履修科目の年間登録上限（CAP制）」において「本短期大学部では、・・・CAP制を設定しない。」と説明していることについて、例えば「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の「資料5-2」「履修モデル」において示されているモデル③「小学校・幼稚園教員モデル」では、1年次に50単位を修得するモデルが示されていることから、学生が十分な学修時間を確保し、修業年限にわたって教育効果を上げることのできる適切な学修環境が整備されているのか疑義がある。このため、CAP制の趣旨を踏まえつつ、CAP制を設定せずとも学修の質を担保することが可能な計画となっていることについて明確に説明すること。

(対応)

CAP制を設定せずとも学修の質を担保することが可能な計画となっていることについて、以下のとおり説明する。

- ・履修にあたっては、オリエンテーションやクラスアドバイザーとの面談において、各セメスター当たり24単位以下の履修となる2年間の履修モデルを示しながら、学生の実力や希望進路等を踏まえた個別の履修指導を行い、学修の質を担保する。
- ・「小学校・幼稚園教員モデル」では、第1セメスター14科目22単位、第2セメスター13科目24単位、第3セメスター8科目18単位、9科目17単位となっている。
- ・各セメスター当たり24単位以下の履修となる2年間の履修モデルを【補正資料5-1】に示す。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類（本文）（28ページ）

新	旧
5-4 初等教育学科 通信教育課程の履修科目の年間登録上限（CAP制） <略> ただし、履修にあたっては、オリエンテーションやクラスアドバイザーとの面談において、各セメスター当たり24単位以下の履修となる2年間の履修モデルを示しながら、学生の実力や希望進路等を踏まえた個別の履修指導を行い、学修の質を担保する。 【資料5-2】 また、免許の取得にあたっては、学外実習が必須となっていることから、その参加要件として、学内指導担当教員による事前指導、実習指導科目の履修等を義務付けるほか、免許・資格必修科目に関する履修条件を設定することによって、教育の質は担保できている。<略>	5-4 初等教育学科 通信教育課程の履修科目の年間登録上限（CAP制） <略> ただし、履修にあたっては、オリエンテーションやクラスアドバイザーとの面談において、学生の実力や希望進路等を踏まえた個別の履修指導を行う。また、免許の取得にあたっては、学外実習が必須となっていることから、その参加要件として、学内指導担当教員による事前指導、実習指導科目の履修等を義務付けるほか、免許・資格必修科目に関する履修条件を設定することによって、教育の質は担保できている。<略>

(改善事項) 初等教育学科 通信教育課程

6. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「7. 7-11 初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成」において、本学科（通信教育課程）における開設初年度（令和7年度）のメディア教材の作成スケジュールが示されているが、開設次年度以降の作成スケジュールが説明されていないことから、継続的に質の高いメディア教材を作成することができる計画となっているのか疑義がある。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、開設次年度以降のメディア教材の作成スケジュール及びメディア教材の見直しに関する計画について明確に説明すること。

(対応)

開設次年度以降のメディア教材の作成スケジュール及びメディア教材の見直しに関する計画について、以下のとおり説明する。

- ・開設次年度以降についても継続的に質の高いメディア教材による授業が行えるよう、次のとおりのスケジュールでメディア教材の見直しを行う。
 - ・12月、メディア教材に関する意見交換会の実施。
 - ・12月、シラバスの見直し。
 - ・1月、PPTスライドの見直し。
 - ・1～2月、必要に応じて、動画の再収録。
 - ・2月、確認テスト・単位認定試験の見直し。
 - ・3月、e-learningシステム（LMS）にメディア教材を登録。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類（本文）（45～46ページ）

新	旧
7-11 初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成 <略> 令和7（2025）年度（開設初年度）のメディア教材の作成スケジュールは次のとおりである。 <略> また、開設次年度以降についても継続的に質の高いメディア教材による授業が行えるよう、次のとおりのスケジュールでメディア教材の見直しを行う。 <ul style="list-style-type: none">・12月、メディア教材に関する意見交換会の実施。・12月、シラバスの見直し。・1月、PPTスライドの見直し。・1～2月、必要に応じて、動画の再収録。・2月、確認テスト・単位認定試験の見直し。・3月、e-learningシステム（LMS）にメディア教材を登録。	7-11 初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成 <略> 令和7（2025）年度（開設初年度）のメディア教材の作成スケジュールは次のとおりである。 <略>

(改善事項) 初等教育学科 通信教育課程

7. 「設置の趣旨等を記載した資料（本文）」の「11. 11-2 初等教育学科 通信教育課程の校舎等施設の整備計画」において、面接授業の実施に当たって演習室等が適切に整備されていることが示されているが、各授業科目の内容や特性に鑑み、当該面接授業を実施する際に必要な施設・設備等が十分に整備されていることについて明確に説明すること。

(対応)

各授業科目の内容や特性に鑑み、当該面接授業を実施する際に必要な施設・設備等が十分に整備されていることについて、以下のとおり説明する。

- ・面接授業のうち、「教育実習指導」「児童館・放課後児童クラブの機能と運営」「児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①」の講義形式の授業については、履修者数の状況に応じて、64人教室、100人教室、300人教室を使用する。
- ・面接授業のうち、「音楽」「図画工作」「体育」「幼児の運動指導」「レクリエーション実技」の演習形式の授業については、授業の特性に応じた施設を使用する。
- ・「音楽」では、音楽演習室・第1音楽室・第2音楽室を使用する。ピアノの実技指導においては音楽演習室の電子ピアノの台数が45台であるため1回の定員を45人とするが、受講学生が多数いる場合には、スクーリングの開講日数（コマ数）を増やすことで対応する計画である。
- ・「図画工作」では、工作室と多目的ホールを併用する。一度に最大150人が受講できる授業内容を構成し、2人の教員で2グループに分けて実施する。
- ・「体育」「幼児の運動指導」「レクリエーション実技」では、300人以上収容可能なアリーナ（体育館）を使用する。グループ学習も効果的に行える広さと設備・教具を備えている。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類（本文）（57～58ページ）

新	旧
<p>11-2 初等教育学科 通信教育課程の校舎等施設の整備計画</p> <p><略></p> <p>本通信教育課程においても、これらの講義室、演習室等を、面接授業の「音楽」「図画工作」「体育」「教育実習指導」「児童館・放課後児童クラブの機能と運営」「児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①」「幼児の運動指導」「レクリエーション実技」で使用する。面接授業を実施する8月、2月は、初等教育学科が授業を行わないため、学修上特段の支障は生じない。</p> <p>面接授業のうち、「教育実習指導」「児童館・放課後児童クラブの機能と運営」「児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①」の講義形式の授業については、履修者数の状況に応じて、64人教室、100人教室、300人教室を使用する。</p>	<p>11-2 初等教育学科 通信教育課程の校舎等施設の整備計画</p> <p><略></p> <p>本通信教育課程においても、これらの講義室、演習室等を、面接授業の「音楽」「図画工作」「体育」「教育実習指導」「児童館・放課後児童クラブの機能と運営」「児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①」「幼児の運動指導」「レクリエーション実技」で使用する。面接授業を実施する8月、2月は、初等教育学科が授業を行わないため、学修上特段の支障は生じない。</p> <p>教員の研究室については、学術研究棟1～6階に81室、教室棟5階に26室、実習棟1・3・4階に15室、音楽棟2階に1室、アリーナ棟1階に1室を整備している。各研究室には、机、椅子、書架、パソコン及び</p>

<p>面接授業のうち、「音楽」「図画工作」「体育」「幼児の運動指導」「レクリエーション実技」の演習形式の授業については、授業の特性に応じた施設を使用する。</p> <p>「音楽」では、音楽演習室・第1音楽室・第2音楽室を使用する。ピアノの実技指導においては音楽演習室の電子ピアノの台数が45台であるため1回の定員を45人とするが、受講学生が多数いる場合には、スクーリングの開講日数（コマ数）を増やすことで対応する計画である。</p> <p>「図画工作」では、工作室と多目的ホールを併用する。一度に最大150人が受講できる授業内容を構成し、2人の教員で2グループに分けて実施する。</p> <p>「体育」「幼児の運動指導」「レクリエーション実技」では、300人以上収容可能なアリーナ（体育館）を使用する。グループ学習も効果的に行える広さと設備・教具を備えている。</p> <p>教員の研究室については、学術研究棟1～6階に81室、教室棟5階に26室、実習棟1・3・4階に15室、音楽棟2階に1室、アリーナ棟1階に1室を整備している。各研究室には、机、椅子、書架、パソコン及びインターネット環境を整備している。専任教員には、原則、個人研究室を用意している。</p> <p><略></p>	<p>インターネット環境を整備している。専任教員には、原則、個人研究室を用意している。</p> <p><略></p>
---	--

【入学者選抜】

(是正事項) 初等教育学科 通信教育課程

8. 本学科（通信教育課程）の掲げるアドミッション・ポリシー及び入学者選抜について、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「9. 9-1 初等教育学科 通信教育課程の選抜方法・選抜体制・選抜基準」においては、本学科（通信教育課程）における5つのAPを示した上で、「これらのアドミッション・ポリシーを踏まえ、入学者の選抜は、『入学資格を確認できる書類（調査書・成績証明書等）』及び『入学希望理由書』に基づく書類選考を行う。」と説明しているが、それぞれのAPと選抜方法の関係性が示されていないことから、当該選抜方法によってどのようにAPに掲げる資質・能力を確認するのか判然としない。このため、本学が掲げるアドミッション・ポリシーを踏まえた適切な選抜方法が設定されていることについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な選抜方法が設定されていることについて、以下のとおり説明する。

- ・アドミッションポリシーを踏まえた入学者の選抜を実施するため、「入学資格を確認できる書類（調査書・成績証明書等）」及び過去の活動を踏まえた入学希望理由・今後の目標・口述経験等を記載した「入学希望理由書」に基づき書類選考を行う。なお、「入学希望理由書」には、アドミッションポリシーを踏まえて記入するよう指示する計画である。
- ・本通信教育課程のアドミッションポリシーの【項目1】高等学校卒業相当の基礎学力を有する人については、調査書・成績証明書等の書類により基礎学力を判定する。
- ・【項目2】ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる人については、「入学希望理由書」により思考力・判断力・表現力を判定する。
- ・【項目3】幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人、【項目4】多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人、【項目5】人とかかわることが好きで、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜しまず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人については、「入学希望理由書」により主体性・多様性・協働性を判定する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類（本文）（49～50ページ）

新	旧
9-1 初等教育学科 通信教育課程の選抜方法・選抜体制・選抜基準	9-1 初等教育学科 通信教育課程の選抜方法・選抜体制・選抜基準
<略>	<略>
これらのアドミッションポリシーを踏まえた入学者の選抜を実施するため、「入学資格を確認できる書類（調査書・成績証明書等）」及び過去の活動を	これらのアドミッションポリシーを踏まえ、入学者の選抜は、「入学資格を確認できる書類（調査

<p>踏まえた入学希望理由・今後の目標・口述経験等を記載した「入学希望理由書」に基づき書類選考を行う。なお、「入学希望理由書」には、アドミッションポリシーを踏まえて記入するよう指示する計画である。</p> <p>本通信教育課程のアドミッションポリシーの【項目1】高等学校卒業相当の基礎学力を有する人については、調査書・成績証明書等の書類により基礎学力を判定する。【項目2】ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる人については、「入学希望理由書」により思考力・判断力・表現力を判定する。</p> <p>【項目3】幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人、【項目4】多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人、</p> <p>【項目5】人とかかわることが好きで、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜しまず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人については、「入学希望理由書」により主体性・多様性・協働性を判定する。</p> <p>入学者選抜に関する体制については、入試委員会を設置している。【資料9-1】</p> <p><略></p>	<p>書・成績証明書等)」及び「入学希望理由書」に基づく書類選考を行う。</p> <p>入学者選抜に関する体制については、入試委員会を設置している。【資料9-1】</p> <p><略></p>
--	--

【教育研究実施組織】

(是正事項) 初等教育学科 通信教育課程

9. 審査意見1のとおり、本学科（通信教育課程）を「通信教育を併せ行う場合」に該当するとは判断できないが、「通信教育実施方法説明書」において、19名の基幹教員が通学の課程を併せて担当するとされており、当該教員については通学課程においても一定程度の授業科目を担当すると見受けられる。一方で、当該教員に関する通学課程における勤務状況が示されておらず、指導補助者も配置されていないことから、両課程の教育の質を適切に担保できる教育研究実施組織が編制されているとは判断できない。このため、関連する審査意見を踏まえつつ、当該教員が通学課程において担当する授業科目の単位数を明示した上で、通信教育課程においても教育研究を実施するに当たって過度な負担が生じることなく両課程の教育の質を担保できることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

通信教育課程においても教育研究を実施するに当たって過度な負担が生じることなく両課程の教育の質を担保できることについて、以下のとおり説明する。

- ・本通信教育課程の基幹教員は、通学課程の授業科目も併せて担当する計画であるが、教員に過度な負担が生じないよう考慮し、通学課程を含めた担当科目の配分を行っている。
- ・通信教育課程・通学課程の担当単位数を【補正資料9-1】に示す。
- ・本学では、1 Semesterにつき8コマ程度の担当となるようにしており、通信教育課程と通学課程の授業科目を併せて担当しても、8コマ程度の担当となっている。
- ・通信教育課程の学生支援のためのオフィスアワーを設け、当該時間を通信教育課程の学生指導や授業運営に充てられるように時間割を編成する。
- ・基幹教員のうち2人の教員については、通学課程の担当科目を1科目程度にとどめ、通信教育課程の運営や学生指導に専念できる体制を整える。
- ・学生からの質問・相談に関して、授業内容以外の学修、履修、試験、キャリア、学生生活、e-learningシステム（LMS）等のことについては、通信教育課程に関する総合的な業務を担当する「e-Learning Center」の事務職員4人が一次対応を行う。
- ・教員のメディア教材作成については、「e-Learning Center」と情報機器の専門技術を有する「情報教育推進室」の事務職員5人がサポートを行う。「e-Learning Center」では、教員がメディア授業を効果的かつ効率的に運営できるよう、メディア教材作成のためのガイドラインの整備、e-learningシステム（LMS）の各種機能の説明・提案を行う。「情報教育推進室」では、教員が質の高い授業動画に効果的に作成できるよう、メディア授業動画の収録・編集のサポート、情報機器の説明・提案を行う。
- ・本学では、教職協働による全学的な学修支援体制を構築しており、「e-Learning Center」「情報教育推進室」のほかにも、教務部及び教職センターにおいて、教員との連携のもと、オリエンテーションの運営や学外実習等の授業科目における指導を行っている。
- ・教務部教務課及び教務部学務課は、「履修の手引」や「オリエンテーション資料」といった履修指導に必要な資料を作成するとともに、学科の教員との連携のもと、年度開始時のオリエンテーションの運営支援を行っている。

- ・教務部免許・資格指導課は、各免許・資格に係る専門的知識を有する教員や学科の学外実習指導担当者との連携のもと、学外実習に関するオリエンテーション・報告会の運営、実習中や前後における指導を行っている。
- ・教務部の学習・実習指導員は、科目担当教員の指示に基づき、学習・実習中における教員の補佐、学外実習先訪問、実習先での実習生指導を行っている。また、学外実習日誌などでの文章の作成に不安を感じている学生に対しては、文章作成力の向上を目的とした個別指導も行っている。
- ・教職センターは、教務部免許・資格指導課が行う教育実習等の指導に協力するなど、教職課程に関する指導を行っている。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (本文) (46～47ページ)

新	旧
<p>7-12 初等教育学科 通信教育課程の教員の負担の程度</p> <p>本通信教育課程の基幹教員は通学の課程の授業科目も併せて担当する計画であるが、教員に過度な負担が生じないように考慮し、通学課程を含めた担当科目の配分を行っている【資料7-7】。本学では、1 Semesterにつき8コマ程度の担当となるようにしており、通信教育課程と通学課程の授業科目を併せて担当しても、8コマ程度の担当となっている。さらに、通信教育課程の学生支援のためのオフィスアワーを設け、当該時間を通信教育課程の学生指導や授業運営に充てられるように時間割を編成する。</p> <p>また、基幹教員のうち2人の教員については、通学課程の担当科目を1科目程度にとどめ、通信教育課程の運営や学生指導に専念できる体制を整えている。</p> <p>さらに、学生からの質問・相談に関して、授業内容以外の学修、履修、試験、キャリア、学生生活、e-learningシステム(LMS)等のことについては、通信教育課程に関する総合的な業務を担当する「e-Learning Center」の事務職員4人が一次対応を行う。</p> <p>また、教員のメディア教材作成については、「e-Learning Center」と情報機器の専門技術を有する「情報教育推進室」の事務職員5人がサポートを行う。「7-11 初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成」で記述したように、「e-Learning Center」では、教員がメディア授業を効果的かつ効率的に運営できるよう、メディア教材作成のためのガイドラインの整備、e-learningシステム(LMS)の各種機能の説明・提案を行う。「情報教育推進室」では、教員が質の高い授業動画に効果的に作成</p>	<p>7-12 初等教育学科 通信教育課程の教員の負担の程度</p> <p>(なし)</p>

できるよう、メディア授業動画の収録・編集のサポート、情報機器の説明・提案を行う。

本学では、教職協働による全学的な学修支援体制を構築しており、「e-Learning Center」「情報教育推進室」のほかにも、教務部及び教職センターにおいて、学科の教員との連携のもと、オリエンテーションの運営や学外実習等の授業科目における指導を行っている。

教務部教務課及び教務部学務課は、「履修の手引」や「オリエンテーション資料」といった履修指導に必要な資料を作成するとともに、学科の教員との連携のもと、年度開始時のオリエンテーションの運営支援を行っている。

教務部免許・資格指導課は、各免許・資格に係る専門的知識を有する教員や学科の学外実習指導担当者との連携のもと、学外実習に関するオリエンテーション・報告会の運営、実習中や前後における指導を行っている。

教務部の学習・実習指導員は、科目担当教員の指示に基づき、学習・実習中における教員の補佐、学外実習先訪問、実習先での実習生指導を行っている。また、学外実習日誌などでの文章の作成に不安を感じている学生に対しては、文章作成力の向上を目的とした個別指導も行っている。

教職センターは、教務部免許・資格指導課が行う教育実習等の指導に協力するなど、教職課程に関する指導を行っている。

以上により、教員が通信教育課程においても教育研究を実施するに当たって過度な負担が生じることなく、両課程の教育の質を担保する計画である。

(是正事項) 初等教育学科 通信教育課程

10. 教員資格審査において、「不可」、「保留」及び「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を基幹教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として基幹教員が担当することになっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

教員資格審査において、「不可」となった授業科目全てについて、他の基幹教員を後任として補充する。そのため、「主要授業科目を基幹教員以外で補充する場合」には該当しない。

(改善事項) 初等教育学科 通信教育課程

11. 審査意見9のとおり、特に通学課程と併せて通信教員課程も担当する教員の業務量については疑義があるが、「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「7. 7-11 初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成」を見ると、メディア教材はガイドラインを踏まえて教員各自が作成する計画になっていると見受けられる。このことについて、「通信教育実施方法説明書」において「技術職員」が0人と記載されていることから、メディア教材を作成する教員に対する適切な支援体制が整備されているとは判断できない。このため、関連する審査意見を踏まえ、質の高いメディア教材を作成することのできる体制が整備されていることについて改めて明確に説明すること。

(対応)

質の高いメディア教材を作成することのできる体制が整備されていることについて、以下のとおり説明する。

- ・本通信教育課程の教員のメディア教材等の作成支援においては「技術職員」ではなく、「e-Learning Center」の事務職員4人及び「情報教育推進室」の事務職員5人が担当する体制を整えている。(本学では「技術職員」は、主に大学の施設設備に関する専門的な知識・技術が必要な業務に従事するものと位置付けているため「通信教育実施方法説明書」における「技術職員」は0人と記載している。)
- ・「e-Learning Center」では、教員がメディア教材を円滑に作成するためのガイドラインを整備するとともに、教員がメディア授業を効果的かつ効率的に運営できるe-learningシステム(LMS)の各種機能の説明・提案を行う。
- ・「情報教育推進室」では、教員がメディア授業動画を作成する際に、動画の収録、編集をサポートするとともに、質の高い授業動画に効果的に作成するための情報機器の説明・提案を行う。
- ・本通信教育課程のメディア授業の進め方のガイドラインを作成し、全てのメディア授業において統一感を持たせるようにしている。ガイドラインには、メディア教材作成の流れ、授業の構成、スライドの作成、収録等について示している。
- ・メディア教材を作成するための部屋として「収録室」を2室設置する。「収録室」には、収録用デスクトップPC(動画編集兼用)、モニター2台(PC操作及びプレビュー用)、動画撮影用デジタル一眼カメラ、書画カメラ、液晶ペンタブレット、録音用マイク及びヘッドセット、撮影用ライトを整備する。教員が収録を行う際には、情報教育推進室の職員がサポートを行う。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類(本文) (45~46ページ)

新	旧
7-11 初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成	7-11 初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成
<略> なお、各授業科目担当教員がメディア教材を作成するための支援体制として、メディア教材作成のための撮影用機材を備えた収録室の整備、教員向けの動画教材作成説明会の実施に加え、「e-Learning	<略> (なし)

<p>Center」の事務職員4人及び「情報教育推進室」の事務職員5人が教員をサポートする体制を整えている。「e-Leaning Center」では、教員がメディア教材を円滑に作成するためのガイドラインを整備するとともに、教員がメディア授業を効果的かつ効率的に運営できるe-learningシステム（LMS）の各種機能の説明・提案を行う。「情報教育推進室」では、教員がメディア授業動画を作成する際に、動画の収録、編集をサポートするとともに、質の高い授業動画に効果的に作成するための情報機器の説明・提案を行う。</p> <p>以上により、継続的に質の高いメディア教材を作成できる体制を整えている。</p>	
---	--

【その他】

(改善事項) 初等教育学科 通信教育課程

12. 「基本計画書」の「教育課程等の概要」において、例えば、「情報科学」の「情報リテラシー」（2単位）及び「プレゼンテーション」（1単位）の2つの授業科目は選択科目となっているが、「卒業・修了要件及び履修方法」で「選択科目から2単位以上」を履修することとなっており、実質必修科目であることから、必修又は選択の別についての記載を改めることが望ましい。

(対応)

ご指摘のとおり、実質必修科目となっていた科目について、必修又は選択の別について、以下のとおり改める。

- ・「健康・スポーツ科学」（1単位）及び「スポーツ実技」（1単位）については、選択必修科目から、いずれも必修科目に変更する。
- ・「情報リテラシー」（2単位）及び「プレゼンテーション」（1単位）については、選択必修科目から、「情報リテラシー」（2単位）は必修科目に、「プレゼンテーション」（1単位）については選択科目に変更する。

(新旧対照表) 基本計画書「教育課程等の概要（通信教育課程）」

新	旧
健康・スポーツ科学 必修：1 スポーツ実技 必修：1 健康とスポーツ 小計 必修：2 選択：0	健康・スポーツ科学 選択：1 スポーツ実技 選択：1 健康とスポーツ 小計 必修：0 選択：2
情報リテラシー 必修 2 情報科学 小計 必修 2 選択 1	情報リテラシー 選択：2 情報科学 小計 必修：0 選択：3
・総合教育科目は、必修科目6単位、「精神と文化」「社会と産業」「生命と自然」「生活と技術」の選択科目から2単位以上、「外国語」の選択科目から2単位以上修得し、合計14単位以上修得すること。	・総合教育科目は、必修科目2単位、「精神と文化」「社会と産業」「生命と自然」「生活と技術」の選択科目から2単位以上、「健康とスポーツ」から2単位以上、「情報科学」の選択科目から2単位以上、「外国語」の選択科目から2単位以上修得し、合計14単位以上修得すること。

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

(是正事項) 初等教育学科 通信教育課程

13. 学生確保の見通しについて、「学生確保の見通し等を記載した書類（本文）」の「3. 3-3 学生確保に関するアンケート調査」においては、4つのアンケート調査におけるクロス集計の結果を示し、入学定員300名を上回る311名を最終的な入学見込み者としているが、例えば、調査1については社会人を調査対象としている一方で、回答者が入学を希望する時期を確認しておらず、調査3については回答者が在籍する学年を踏まえて分析されているとは見受けられないなど、示された分析結果からは同一年度に311名の入学希望者がいるとは判断することができず、本学科の入学定員を適切に充足することが可能であると判断することはできない。このため、新たなアンケート調査を実施するなど、長期的かつ安定的に学生の確保を図る見通しがあることについて客観的かつ具体的なデータ等の根拠に基づき明確に説明した上で、定員設定の妥当性についても併せて明確に説明すること。

(対応)

ご指摘のとおり、4つのアンケート調査では回答者が入学を希望する時期については指定されたクロス集計の必須項目ではなかったことから、本通信教育課程を第1志望として受験をし、且つ、入学をしたいと考えている層の中で開設年度の入学を考えている人の割合（以下、第1志望入学者の開設年度入学率）を把握する目的で、希望入学年度を把握するための質問項目を設けた追加的な調査（令和6（2024）年5月実施）を実施した。この調査データを分析した結果をふまえ、長期的かつ安定的に学生の確保を図る見通しがあることについて明確にし、「学生確保の見通し等を記載した書類（本文）」を以下の新旧対照表のとおり加筆修正を行う。

また、本通信教育課程が長期的かつ安定的に学生の確保を図る見通しの根拠の一つとして、専修学校との提携も予定していることから、「3-1 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果」の項目において開設初年度から専修学校との提携制度を整えていることと具体的な入学見込み者数について追記し、定員設定の妥当性について説明を行った。

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類（本文）（14ページ）

新	旧
<p>3-3 学生確保に関するアンケート調査 <略> ■調査1から調査4における開設年度の入学見込み者数 以上、4つのアンケート調査におけるクロス集計の結果を示した。調査1～4の開設年度の入学見込み者数を把握するため、「a. 入学希望の学校種、b. 入学を検討している学校の設置者、c. 興味のある学問分野に関する条件を満たし、本通信教育課程を第1志望として受験をし、且つ、入学を希望している者」の中で、開設年度の入学を希望する者の割合（以下、第1志望入学者の開設年度入学率）を算定</p>	<p>3-3 学生確保に関するアンケート調査 <略> (なし)</p>

し、その乗数を掛け合わせた値を調査1から4の最終的な入学見込み者数として報告する。

第1志望入学者の開設年度入学率を算出するにあたり、希望入学年度を把握するための質問項目を設けた追加的な調査（令和6（2024）年6月実施）を実施した（調査票は別添【資料12】）。追加調査は、株式会社アイブリッジのFreeasyを利用したWeb調査で行った。性別・年齢を国勢調査の分布と同じ割合として、全国の18歳から69歳の男女を調査候補者とした上で、事前にスクリーニング調査を実施し、興味のある学問分野として初等教育、幼稚園教育、体育、美術、音楽、秘書のいずれかを選択、又は、本通信教育課程で取得可能となる予定の免許状や資格の取得に関心があると回答した者5,223人の回答を得た。

この追加調査のデータから、a. 入学希望の学校種、b. 入学を検討している学校の設置者、c. 興味のある学問分野に関する条件を満たし、本通信教育課程を第1志望として受験をし、且つ、入学を希望している者（n=110人）のうち、開設年度の入学希望者を集計した結果、110人のうち99人が開設年度に入学すると回答していた【表9-1】。よって、第1志望入学者の開設年度入学率の点推定値は90.0%（99/110）であり、この比率の95%信頼区間は[下限値84.4%，上限値95.6%]と算定できる。

この数値をもとに、先の調査1から調査4において、同条件で抽出された入学見込み者（332人）のうち、開設年度の入学見込み者数を算定すると、332人の90.0%[下限値84.4%，上限値95.6%]にあたる298人[下限値280人，上限値317人]が全ての条件を満たす開設年度の入学見込み者数として算定できる。これに、次の項で説明する追加調査において得られた、全ての条件を満たす新規の開設年度の入学希望者99人を加えると、最終的に定員を上回る397人[下限値379人，上限値416人]が学生確保のためのアンケート調査から確保できている。

■追加調査（令和6（2024）年6月実施）の入学見込み者数

前項で示した追加調査のクロス集計結果の詳細について以下に示す。追加調査は、株式会社アイブリッジのFreeasyを利用し、性別・年齢を国勢調査の分布に合わせ、全国の18歳から69歳の男女を調査候補者とした。事前のスクリーニング調査におい

て、興味のある学問分野として初等教育、幼稚園教育、体育、美術、音楽、秘書のいずれかを選択、又は、本通信教育課程で取得可能となる予定の免許状や資格の取得に関心があると回答した者のみを対象とした。また、調査 1 から調査 4 の回答者と重複しないようにするため、重複回答を確認する設問を設け、以前に本通信教育課程に関するアンケートに回答したことがある者を除外した。これらの条件を満たす 7,477 人を本調査の対象として調査票を配信し、最終的に 5,223 人の回答を得た。追加調査の回答者の属性（性別、年代）は、女性 2,594 人（50%）、男性 2,629 人（50%）、年代は 10 代が 150 人（3%）、20 代が 959 人（18%）、30 代が 954 人（18%）、40 代が 1,218 人（23%）、50 代が 1,073 人（21%）、60 代が 869 人（17%）となっている。また、居住都道府県も幅広く十分なサンプルが確保でき、本通信教育課程のニーズを把握する上で適切なサンプルが取れている。

追加調査において、「鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科 e-learning course を受験して合格した場合、入学を希望しますか」という設問に「入学する」と回答した者を単純集計すると、回答者全体の 7.1%にあたる 373 人が入学すると回答した。この結果を踏まえ、より慎重に本通信教育課程へのニーズを把握するにあたり、a. 入学希望の学校種、b. 入学を検討している学校の設置者、c. 興味のある学問分野について、全ての条件を満たす適合者を抽出した上で、受験希望と入学希望に関する設問のクロス集計を実施した。さらに、開設年度の入学を見込んでいかどうか聞いた設問に「はい」と回答したものを抽出すると、本追加調査において、上記条件を満たし、第 1 志望で受験をし、開設年度に入学すると回答した者を新規に 99 人確保することができた【表 9-2】。

よって、前項の調査 1 から調査 4 の開設年度の入学見込み者数 298 人[下限値 280 人, 上限値 317 人]と、追加調査で新規に集めた開設年度の入学見込み者数 99 人を合計すると、397 人[下限値 379 人, 上限値が 416 人]が開設年度の入学見込み者数として確保できている。

※【資料12】は【補正資料13-1】参照

※【表9-1】【表9-2】は【補正資料13-2】参照

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類 (本文) (8ページ)

新	旧
<p>3-1 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果</p> <p>(2) 新設組織における取組とその目標</p> <p>②全国の保育系専修学校との提携</p> <p><略></p> <p>既に開設年度から、宮城県、東京都、沖縄県にある保育士養成施設の専修学校3校との提携を予定している。3校の提携予定の学科の入学定員の合計は105人であり、実際の入学者数は、令和4(2022)年度94人、令和5(2023)年度89人、令和6(2024)年度83人と推移している。なお3校とも、入学者は全員短期大学との併修制度を利用し幼稚園教諭免許を取得するカリキュラムとなっており、令和7(2025)年度にはさらに受入人数が25人追加される計画があるため、専修学校との提携による入学者を約100人と見込んでいる。</p>	<p>3-1 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果</p> <p>(2) 新設組織における取組とその目標</p> <p>②全国の保育系専修学校との提携<u>に向けたPR</u></p> <p><略></p> <p>(なし)</p>

(是正事項) 初等教育学科 通信教育課程

14. 「学生の確保の見通し等を記載した書類(本文)」の「3. 3-4 人材需要に関するアンケート調査等」における「小学校教員人材の需要の見通し」について、文部科学省が実施した「『教師不足』に関する実態調査」や「公立学校教員採用選考試験の実施状況調査」を示した上で小学校教員人材の社会的需要が示されているが、当該説明は小学校教員人材が不足しているという一般論を示したものに過ぎず、本学科(通信教育課程)の養成する人材像についての具体的な需要に関する客観的なデータとして妥当であるとは判断できない。このため、本学の養成する人材に対して十分な社会的需要があることについて、客観的かつ具体的なアンケート調査やデータ等を適切に示した上で、それらの根拠に基づき明確に説明すること。

(対応)

ご指摘をふまえ、本学通学課程の卒業生の採用実績のある自治体の教育委員会(5件)を対象に、本通信教育課程が養成する人材の社会的需要についての聞き取り調査を実施した。本通信教育課程の卒業生に対する採用意欲については、5件中5件から「十分にある」との回答が得られ、教育現場のレベルにおいてもe-learningという手法を用いて、短期大学で小学校教諭二種免許状を取得することが可能な本通信教育課程に対する期待は高く、その養成する人材像に対しても社会的な需要があることが改めて確認された。本調査結果を根拠とし、本通信教育課程に期待する声が多く寄せられ、養成する人材について具体的な需要があることについて、説明を追記した。

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類(本文) (16ページ)

新	旧
<p>3-4 人材需要に関するアンケート調査等</p> <p>■小学校教員人材の需要の見通し</p> <p>小学校教員人材に社会的な需要が十分にあることは「2. 人材需要の社会的な動向等」の項で述べた全国の小学校現場における人材不足の現状からも明らかであるが、本通信教育課程で養成する小学校教員人材の需要を把握するため、教員採用試験(公立学校教員採用選考試験)を実施している教育委員会の採用担当者を対象とした調査の実施を計画した。</p> <p>小学校教員の採用は各自治体が行う教員採用試験の結果において決まるため、特定の養成校に限定した採用人数等の人事計画を得ることは困難であることから、本通信教育課程で養成する小学校教員人材の需要を把握するにあたっては、本学の既設組織(大学を含む通学課程)の卒業生の採用実績のある自治体の教育委員会(5件)の採用担当者に対し、本通信教育課程の養成する人材の社会的需要についての聞き取り調査を実施した。</p>	<p>3-4 人材需要に関するアンケート調査等</p> <p>■小学校教員人材の需要の見通し</p> <p>小学校教員人材の需要の見通しについては、「2. 人材需要の社会的な動向等」の項で述べたとおり、文部科学省が令和4(2022)年度に実施した「『教師不足』に関する実態調査」【資料2】では、各都道府県・指定都市等の教育委員会において学校に配置することされる教師の数(配当数)を満たしておらず欠員が生じている小学校は、全国で794校、不足教師数は979人という結果であり、小学校現場における人材不足が課題となっている。</p> <p>また、文部科学省が都道府県・指定都市教育委員会等(計68)を対象に毎年度実施している公立学校教員採用選考試験の実施状況調査の最新の状況【資料4】では、小学校区分における令和5(2023)年度の採用選考における採用者数が昭和58(1983)年度以降最多の17,034人であること、しかしながら採用倍率は2.3倍と過去最低の競争率であることが分かる。受験者数の内訳としては、新規学卒者が増加</p>

<p>聞き取り調査は、事前に次の3つの共通の調査項目、①本通信教育課程の卒業生に対する採用意欲、②本通信教育課程の社会人経験を持つ卒業生（既卒者）に対する採用意欲、③本通信教育課程に期待することを設定し、令和6（2024）年6月に行った【資料13】。なお、①、②の項目についてはその採用意欲の度合いを把握できるよう選択肢として「1. 十分にある、2. ある、3. あまりない、4. ない」を設定し、回答内容を調査者が調査票に記入する形式（他記式）で行った。また、本学の通信教育課程の特長を理解してもらうために、本通信教育課程リーフレットの情報を提示した。</p> <p>聞き取り調査の結果、①本通信教育課程の卒業生に対する採用意欲については、5件中5件が「十分にある」と回答し、また、②本通信教育課程の社会人経験を持つ卒業生（既卒者）に対する採用意欲についても5件中5件から「十分にある」という回答が得られた。また、聞き取り調査から採用担当者は次のような認識を持っていることが浮かび上がった。</p> <p>第1に、本通信教育課程で学び、短期大学を卒業し、小学校教諭二種免許状を取得した者に対しても高い採用意欲があるという点である。卒業した校種（大学・短大）、免許の種別（一種・二種）に関わらず、教員免許状保有者の採用は積極的に望んでいることが確認された。「貴学が養成する人材の採用意欲は十分にある。今ほどの自治体も小学校の教員不足が課題であり、当自治体でも同様である。採用段階においては卒業した校種（大学・短大など）や免許の種別（一種・二種）に違いはない」といった、教員不足を背景とした高い採用意欲を示す意見が得られた。</p> <p>第2に、社会人経験を持つ多様な人材の採用を推進しており、本通信教育課程で学んだ既卒者への採用ニーズが強いケースが見られるという点である。「学校現場では保護者対応や様々なスタッフ・機関との連携が必要であるため、社会人として様々な経験を有し、教員になる熱意のある人材を歓迎する」「多様な人材を求めているため、社会人経験者の受験資格要件緩和の実施や、教員を志望する社会人経験者を対象に、教員免許の未取得者が受験できる特別選考を設けている。合格後に働きながら教員免許を取得できる学びの場としても、通信教育の養成課程には期待する」といった意見が寄せられた。</p>	<p>（582人増）する一方で既卒者は引き続き大きく減少（2,265人減）し、総数としての受験者数は前年度と比較して1,683人減少している。</p> <p>これらの状況に加え、全国の自治体において教員採用試験における受験年齢制限の緩和が進んでいることから、既卒者を含む多世代の教員志望者を質の高い教員人材として養成することは社会的な人材需要に合致しているといえる。</p>
--	---

第3に、短期の通信教育課程で現職教員が働きながら学び、複数免許を取得することへの期待である。「現在小学校教員の不足により、中学校・高等学校の教員が小学校で教科担任を務めているケースがある。他校種の免許を持つ現職の教員が、働きながら通信教育課程で学び、小学校の教員免許を取得できる養成課程としても期待する」「複数免許の取得を推奨しているため、例えば中学校の教員が貴学で小学校教諭免許を取得可能である点には非常にメリットを感じる。通信では男性も受け入れ、男女共学という点にも期待している」といった声が寄せられた。

上記の他にも「オンラインを活用した学びを通して、ICTスキルを有する教員人材が育つことにも期待する」「在学生在が居住地近隣の学校でアシスタントティーチャーをするなど、在学中から現場に入って学ぶことも歓迎する」「過去に教員として勤務していたが退職した方や、教員免許は保有しているが現在教職に就いていない方等が、教職にチャレンジする際の学び直しの場としても有用と思われる」など、本通信教育課程に対する期待の声が寄せられた。なお、今回の調査対象である5自治体の令和6（2024）年度実施の教員採用試験（公立学校教員採用候補者選考試験）における小学校校種の採用予定人数の合計は2,800人を超えていることを付言しておきたい。

以上のように、今回の追加の聞き取り調査から、教育現場のレベルにおいてもe-learningという手法を用いて、短期大学で小学校教諭二種免許状を取得することが可能な本通信教育課程に対する期待は高く、その養成する人材像に対しても社会的な需要があることが改めて確認された。

※【資料13】は【補正資料14-1】を参照